

四半期報告書

(第76期第1四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日

菱電商事株式会社

東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月11日

【四半期会計期間】 第76期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 菱電商事株式会社

【英訳名】 Ryoden Trading Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役 山下 聰

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

【電話番号】 03(5396)6111

【事務連絡者氏名】 総務部長兼法務・株式課長 宇野 悟
経理部経理課長 柴田 恭宏

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

【電話番号】 03(5396)6111

【事務連絡者氏名】 総務部長兼法務・株式課長 宇野 悟
経理部経理課長 柴田 恭宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
菱電商事株式会社関西支社
(大阪市北区堂島二丁目2番2号)
菱電商事株式会社名古屋支社
(名古屋市中区錦二丁目4番3号)
菱電商事株式会社静岡支社
(静岡市駿河区馬淵三丁目6番30号)
菱電商事株式会社北関東支社
(群馬県前橋市古市町484番2号)

(注) 上記の静岡支社及び北関東支社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期連結 累計期間	第76期 第1四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	54,790	53,527	237,877
経常利益 (百万円)	769	1,072	4,505
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	497	548	2,891
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	537	827	5,092
純資産額 (百万円)	57,417	61,785	61,444
総資産額 (百万円)	115,802	118,773	125,121
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	11.48	12.66	66.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	11.48	12.65	66.66
自己資本比率 (%)	49.56	51.97	49.09
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,112	109	△4,168
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,476	24	△1,230
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△352	△672	△1,087
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	15,521	14,821	15,413

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国の堅調な成長や欧州での緩やかな回復などにより、景気は回復基調にあるものの、中国の成長鈍化など先行き不透明な状況にあります。

一方、国内経済は、米国向けを中心とした輸出の持ち直しや円安・株高の定着による企業収益の改善で、設備投資も増加傾向にあるなど、景気は堅調な推移をしています。

当社グループの取引に関する業界は、産業機器関連、エネルギー関連及び海外での自動車販売は概ね堅調でしたが、国内向け自動車販売は低調に推移いたしました。

このような状況下、当社グループは、ワールドワイドに顧客に付加価値を提供する「グローバル・ソリューション・プロバイダー」への進化を図るべく中期経営計画「GSP・15(Growth Strategy Plan 2015)」の最終年度として、諸施策に対する取り組みを加速させています。

その結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高535億27百万円(前年同期比2.3%減)、営業利益7億70百万円(前年同期比11.4%増)、経常利益10億72百万円(前年同期比39.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益5億48百万円(前年同期比10.3%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

① FA・環境システム

FAシステムでは、当社主力市場の半導体・液晶関連製造装置が低調であったものの、工作機械関連の生産や自動車関連及びPV関連の設備投資が堅調で、増収となりました。

冷熱住機では、大都市を中心とした大手設備業者向け案件が低迷したものの一部には回復の兆しが見られ、また節電・省エネ対応のリプレース需要が堅調に推移し、増収となりました。

ビルシステム・情報通信では、メディカル、セキュリティ関連の販売が堅調に推移しましたが、基幹商品であるエレベーター・IT関連が低調で、減収となりました。

以上のことから、FA・環境システムの連結売上高は165億16百万円(前年同期比2.1%増)、営業利益は49百万円(前年同期比54.6%減)となりました。

② エレクトロニクス

国内では、産業機器関連はFA関連ビジネスや省エネ関連ビジネスが堅調に推移しましたが、自動車関連は欧米向けは堅調でしたが国内向け販売は振るわず、減収となりました。

海外子会社では、自動車関連製品は北米・アジア地域で、OA機器関連製品はアジア地域で、電子部品の販売が堅調に推移したものの、横ばいとなりました。

以上のことから、エレクトロニクスの連結売上高は370億10百万円(前年同期比4.2%減)、営業利益は7億30百万円(前年同期比24.3%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末比5億91百万円減少し、148億21百万円の残高となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において営業活動から得られた資金は、1億9百万円(前年同期比42億21百万円収入増)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益10億72百万円の計上と、売上債権・仕入債務の減少とたな卸資産の増加によるネット資金の減少35億60百万円、法人税等の支払3億31百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において投資活動から得られた資金は、24百万円(前年同期比15億1百万円収入増)となりました。これは主に、有価証券の償還による収入2億円と、有形・無形固定資産の取得支出2億61百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において財務活動に使用した資金は、6億72百万円(前年同期比3億20百万円支出増)となりました。これは主に、配当金の支払4億89百万円によるものです。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	113,100,000
計	113,100,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,649,955	45,649,955	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	45,649,955	45,649,955	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第1四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年5月15日
新株予約権の数(個)	41(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成27年6月2日～ 平成47年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 861(注)2 資本組入額 431(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の 翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には 翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる ものとし、その他の条件については、当社と新株予 約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定 めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 1,000株

なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における株式の発行価格
新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり860円)を合算しております。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して、以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の①から⑨に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)3に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - ⑧ 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得条項
当社は、以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合は)、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	45,649,955	—	10,334	—	7,355

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,303,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,011,000	43,011	同上
単元未満株式	普通株式 335,955	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	45,649,955	—	—
総株主の議決権	—	43,011	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式395株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 菱電商事株式会社	東京都豊島区東池袋 三丁目15番15号	2,303,000	—	2,303,000	5.04
計	—	2,303,000	—	2,303,000	5.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,419	14,327
受取手形及び売掛金	64,452	60,945
有価証券	453	1,305
商品及び製品	21,670	22,084
その他	6,937	4,044
貸倒引当金	△93	△88
流動資産合計	108,840	102,617
固定資産		
有形固定資産	4,880	4,808
無形固定資産	575	568
投資その他の資産		
その他	10,866	10,811
貸倒引当金	△41	△32
投資その他の資産合計	10,824	10,779
固定資産合計	16,281	16,156
資産合計	125,121	118,773
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,939	37,030
電子記録債務	8,908	9,214
短期借入金	2,706	2,397
未払法人税等	460	521
その他	3,194	3,140
流動負債合計	59,209	52,304
固定負債		
退職給付に係る負債	3,280	3,326
その他	1,186	1,357
固定負債合計	4,466	4,683
負債合計	63,676	56,988
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,334	10,334
資本剰余金	7,380	7,380
利益剰余金	41,585	41,614
自己株式	△857	△860
株主資本合計	58,442	58,469
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,744	2,094
為替換算調整勘定	1,426	1,354
退職給付に係る調整累計額	△187	△185
その他の包括利益累計額合計	2,983	3,262
新株予約権	18	53
純資産合計	61,444	61,785
負債純資産合計	125,121	118,773

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	54,790	53,527
売上原価	49,506	47,769
売上総利益	5,284	5,758
販売費及び一般管理費	4,592	4,988
営業利益	691	770
営業外収益		
受取利息	15	18
受取配当金	48	75
持分法による投資利益	27	35
為替差益	—	221
その他	47	37
営業外収益合計	139	387
営業外費用		
支払利息	14	11
売上割引	18	20
固定資産除却損	2	21
為替差損	3	—
売上債権売却損	18	15
その他	4	17
営業外費用合計	61	85
経常利益	769	1,072
税金等調整前四半期純利益	769	1,072
法人税等	271	523
四半期純利益	497	548
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	497	548

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益	497	548
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	211	349
為替換算調整勘定	△206	△72
退職給付に係る調整額	35	1
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	—
その他の包括利益合計	40	279
四半期包括利益	537	827
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	537	827
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	769	1,072
減価償却費	121	132
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7	△13
受取利息及び受取配当金	△64	△94
支払利息	14	11
持分法による投資損益 (△は益)	△27	△35
売上債権の増減額 (△は増加)	△855	3,362
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,466	△469
仕入債務の増減額 (△は減少)	△746	△6,454
その他	225	2,835
小計	△3,037	347
利息及び配当金の受取額	102	103
利息の支払額	△13	△9
法人税等の支払額	△1,164	△331
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,112	109
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,000	—
有価証券の償還による収入	—	200
有形固定資産の取得による支出	△353	△209
有形固定資産の売却による収入	2	3
無形固定資産の取得による支出	△141	△51
投資有価証券の取得による支出	△146	△536
投資有価証券の売却による収入	143	480
その他	18	138
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,476	24
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	138	△181
自己株式の純増減額 (△は増加)	△4	△2
配当金の支払額	△486	△489
財務活動によるキャッシュ・フロー	△352	△672
現金及び現金同等物に係る換算差額	△92	△52
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,034	△591
現金及び現金同等物の期首残高	21,556	15,413
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 15,521	※1 14,821

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)		
従業員持家融資等に対する保証	194百万円	従業員持家融資等に対する保証		175百万円
代理取引に対する保証 (取引先：(株)上滝外計33社)	210	代理取引に対する保証 (取引先：小原建設(株)外計6社)		32
計	405	計		207

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	15,021百万円	14,327 百万円
有価証券勘定に含まれる現金同等物	500	500
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	△5
現金及び現金同等物	15,521	14,821

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	520	12	平成26年3月31日	平成26年6月12日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	520	12	平成27年3月31日	平成27年6月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	F A・環境 システム	エレクト ロニクス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	16,176	38,613	54,790	0	54,790	—	54,790
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	—	1	44	46	△46	—
計	16,178	38,613	54,792	44	54,837	△46	54,790
セグメント利益(営業利益)	107	587	695	10	706	△14	691

(注) 1. 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△14百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	F A・環境 システム	エレクト ロニクス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	16,516	37,010	53,527	0	53,527	—	53,527
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	—	0	14	14	△14	—
計	16,516	37,010	53,527	14	53,541	△14	53,527
セグメント利益(営業利益)	49	730	779	3	782	△12	770

(注) 1. 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△12百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円48銭	12円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	497	548
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	497	548
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,336	43,345
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円48銭	12円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	15	41
(うち新株予約権(千株))	(15)	(41)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動のあったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	520百万円
1株当たりの金額	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年6月11日

(注) 平成27年3月31日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払を行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月11日

菱電商事株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 美岐 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている菱電商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、菱電商事株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【会社名】	菱電商事株式会社
【英訳名】	Ryoden Trading Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山下 聰
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目15番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 菱電商事株式会社関西支社 (大阪市北区堂島二丁目2番2号) 菱電商事株式会社名古屋支社 (名古屋市中区錦二丁目4番3号) 菱電商事株式会社静岡支社 (静岡市駿河区馬淵三丁目6番30号) 菱電商事株式会社北関東支社 (群馬県前橋市古市町484番2号) (注) 上記の静岡支社及び北関東支社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しています。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役山下 聡は、当社の第76期第1四半期（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。